

1. 屋良朝苗日誌について

屋良朝苗日誌（以下「日誌」という。）とは、米国統治時代の琉球政府で初の公選主席、本土復帰後の沖縄県で初代の沖縄県知事を務めた屋良朝苗氏が、1953 年（昭和 28）1 月から 1985 年（昭和 60）10 月までの三十年余りにわたって書きつづった 125 冊の日記とメモ帖類である。

日誌の原本は屋良氏の遺族により読谷村に寄贈され、沖縄県公文書館は原本から複製を作成して所蔵している。

2. 日誌の公開及び翻刻の利用について

(ア) 日誌の公開について

沖縄県公文書館では、手書きの文章を読みやすくするために、ワープロによる翻刻作業を進めている。本翻刻はその成果の一部である。

日誌は、沖縄県公文書館の設置及び管理に関する条例第 11 条の規定により、個人の秘密の保持その他合理的な理由により利用に供することが適当でないと判断される情報については黒塗り処理を行っている。

(イ) 翻刻の利用について

日誌の一部を出版物等に掲載しようとする場合は、沖縄県公文書館管理規則第 9 条（出版物等への掲載）の規定により、あらかじめ「出版物等掲載許可申請書」を沖縄県公文書館指定管理者に提出し、その許可を受けなければならない。

翻刻に誤りが見つかった場合には、都度、改訂するものとする。その際には改訂箇所および改定日が分かるようにする。

3. 凡例

(ア) 文体・語句・送り仮名について

- 語句は基本的に原文のまま表記した。
- 誤りと思われる語句は後ろに〔ママ〕と付した。
- 当て字は原則そのまま表記したが、分かりにくい場合には、〔 〕で正しい漢字を補足した。
(例) 渡屋〔都屋〕
- 判読できない文字は、文字ごとに■で表記した。何文字かが不明な場合は、■■●〔■■■?〕のように表記した。

- 語句を補足したほうが意味が分かりやすい場合には、[] で補足した。
（例）[昭和] 43 年
- 送り仮名は、意味が通る場合には訂正せずにそのまま表記した。
- 脱字がある場合には、[] で補足した。

(イ)句読点について

- 句読点は書かれている通りに表記した。

(ウ)漢字の表記について

- 旧漢字はそのまま表記した。
- 略漢字は正しい漢字に直した。

(エ)書き損じ・見せ消しについて

- 屋良氏により書き損じが訂正されている場合には、訂正後の語句を表記した。
- 屋良氏による見せ消しは、そのまま残した。

(オ)改頁・改行・スペースについて

- 原本において日記の文章が次頁まで続いている場合は、翻刻においては改頁せずにそのまま続けた。
- 翻刻における改行は基本的に段落の前後のみとし、日誌原本にある改行とは必ずしも一致していない。
- 屋良氏自身が空けた文中のスペースはそのままとした。
- 段落の初めは一字空けた。

（2019 年 3 月 31 日）

1 2

1 9 7 6 昭 4 5 年

2 月 2 日 民政官会見

ニクソン大統領

7 1 年度予算提出

沖縄援助 3 8 4 万 5 千 弗

この額は去年の 1 7 5 0 万 弗より可なり [かなり] 減

しかし以下の説明から大きな違いはない

7 0 年度の援助費

直接援助

一般資金 } 3 4 6 0 万 弗

7 1 年度 "

——— }
——— } 2 7 6 0 万 弗

7 0 年度の内訳

琉政予算計上

↓

1、7 5 0 万	直接	} 2 0 3 5 弗	1 5 1 5	}
1、7 1 0 万	一般		5 2 0	
内 2 0 0 万 け ず ら れ る				

細目 { 教育費 8 4 0 万

新牧港発電所
を含む電力施設
拡張費 } 7 1 0 "

ハイウェイ 4 1 号線 } 5 0 0 万 弗
その他道路建設費 }

ナハ、コザ、石川、石垣 }
下水道施設 } 2 5 0 "

公衆衛生事業 }
医療研修費 } 2 4 0 "

開 金	2 0 0 "
技術研修及協力	1 6 0 "
水道施設の拡張	1 4 0 "
公安事業及施設費	1 2 0 "
公営住宅建設費	9 6 "
各種事業計画	1 7 0 "

7 1 年度援助計画

直接割当資金	3 8 0 万弗
一般資金	2、3 7 0 万弗
	2、7 5 0 万弗

内訳

4 1 号線工事	(8 2 0)"	
福地ダムの工事を含め	}	
た水道施設の拡張		4 7 0 "
発電施設の拡張		4 6 0 "
ナハ、石川、嘉手納、読谷	}	
北中城、浦添、北谷		2 5 0 "
宜ノ湾の下水道施設		(2 3 5)
		2 5
開 金	2 1 0 "	
	内	
公衆衛生医療計画	1 9 0 "	(1 3 8)
公安関係	(2 5)	
奨学資金と技術訓練計画	6 5 "	
その他	1 5 0 "	

米国関係財政支出に占める主要部門

別支出の内訳 単 1 0 0 万弗

第一次部門	}	6 9	7 0	7 1
米国政府機関及び			(見込)	(見込)
要員による支出		2 0 9. 2	2 2 0、	2 2 5、
第二次部門	}			
米国政フ援助金及び		2 7. 8	3 0	2 3

融資

第三次部門

米国関係投資	1 2 . 6	1 5	2 0
--------	---------	-----	-----

第四次部門

米国向け財貨サービスの輸出	2 1 . 6	2 3	2 5
---------------	---------	-----	-----

計	2 7 1 . 2	2 8 8、	2 9 3、
---	-----------	--------	--------

琉政予算に 1、3 5 1、5 0 0 0

7 0 年予算との差は下の通り。

1、8 3 5 万－1、3 5 1、5 0 0 0 = 4 8 3 万、5 0 0 0 弗減

2. 3 民政官会見

予算削減の理由

- 1、インフレの抑止
- 2、〔議会は次の様に考えている 日本政府
の援助の増、復帰すれば日本の責任
- 3、7 0 年度の予算が大した削減されなかったのはランムパートの努力
しかし空港建設費 2 0 0 万弗けずられる。

7 2 年 完全に復帰するまでは県民福祉の保障は施政権者たる米国の責任である。したがって予算削減に不満表明

民政官

- 1、7 2 年まで福祉の為援助、責任は感じている
直接援助は減ったが事業面では増加
- 2、復帰するのだから責任が軽くなったとは思わない 責任はもつ
日政援助の増とアメリカ援助を併せてふえていこう
- 3、2 5 年に生じた本土との較差はアメリカの責任と云うが日本施政権下にあったら沖縄の水準はどうなっていたか。
生活水準も施設もどうなっていたかは分らない
6 9 → 7 0 → 7 1 とアメリカの沖縄における全寄与額はふえてきている

- 4、日米政府の援助も大事な要素であるが一般住民の創造的努力も極めて重大である
アメリカの国内予算に余裕があれば援助も従来の通りやれるが。
しかしやりかけた仕事は充分続ける 民政府の運営費も削減されている
最早増額の可能性はない。
- 5、一般資金もふやせぬのか？
これは 70 年度よりふえているがしかしこれ以上は無理
教育関係費が 0 になっているのは何故か
日本政府の関係者と話した？
教育予算は増している為。
- 6、) 今度も 1750 万弗要求したが 380 万に激減して当局としても残念に
思っている 痛みも感じている
- 7、国防省も人員整理をしている
125 万人、これは総員の 17% に当る
沖縄は 6% に当り少い方である
- 8、ベトナム官資金 30 万弗
政府の一般予算に入れてくれとの要請に対してはかれこれ云う権限なし
ベトナム官と話してくれと云う、しかしベトナム官の方針はかわらないと思
う。
- 9、毒ガス撤去の件を質す
新聞以外の事は知らぬ。
早く撤去される事を期待する 情報を得たら早速連絡する。
- 10、全軍労問題
建設的解決の方法として 基地の整理、縮少、土地の開放等の方向も明
らかにしたらどうか
土地の開放はよく調査しているからあり得るかも知れない。
- 11、軍雇用者の諸手当も本土並にせよ
予算がなければ→軍人の整理→基地整理縮少、土地の開放等実現すべき
ではないか
それについての情報は云えぬと
- 12、日本の解雇、通告期間について、
日本は間接雇用である 解雇の時は日本駐留米軍は 45 日前に日本政府
に通告、連絡する
解雇者個人には日本政府から 30 日前に通告する
去る 11 月に日本政府は駐留米軍に対し 45 日を 135 日以前にしてく
れと要求した

しかしその時個人への通告期間 30 日を延長せよとの要求はなかった。
これに対し米駐留軍は日本政府に対し 45 日以前の制度はそのままにして解雇情報があればその時点において直ちに通報する
中央政府、地方県庁に対してはいかなる事があっても 45 日以前には通報する
解雇する個人は日本政府代表が決める。雇用員は解雇の順番や解雇の理由について調査する事が出来る
日本政府の地方の代表者は解雇通知をつくり 30 日以前に解雇者に送る。
間接雇用制度の規定で 30 日以前に知らず。
今度沖縄でとった方法は 60 日以前に通報 個人には 45 日以前に通告する事になったので前進である。

2 / 1 1 ベンム官会見に質す

- 1、退職手当の増額について再び質す
 - ・全軍労からの連絡事項、本土政府の意向等をふまえて質す
 - ・現年度の予算では？ ・次年度の予算では？
 - ・既解雇者の取扱い沖縄における離職者のきびしい実情について強く訴える
- 2、解雇予告通知の延長、本土並み延長については スナイダー氏も可能と云った 引例
- 3、退職手当補いについて日政が肩代りするとしたらどう思うか それに対する見解。
- 4、間接雇用制度について
- 5、400 名解雇撤回の背後について
- 6、懲戒解雇撤回する政治的解決について要望する

2 / 1 1 2 : 3 0 ~ 3 : 3 5

主席、労働局長

弁務官、民政官、労働局長、政治顧問代理

解雇者に同情的手当増加についての組合の要求は更に検討したいそれまでスト延期も申しこんだ。 ワシントンに行ったが、労働問題について話にきたのではないが話しをした。帰りにホノルルに寄り、時間をかけて労働問題を話した。

その結果 現年度予算で軍事費用をこれに充るのはきわめて困難だということが解った。

6 ヶ月・1 ヶ年前の将来に関して、政府がなにをなさんとするかを予想するのは困難であるが申しあげる。

手当増について次年度の増加可能性について全軍労と話し合いたい。どういう結果の一致がでるかわからんがその結果を検討し、次年度の予算と照らして終結をみたい。両方の一致が両方が納得のゆくものであることを期待する。

・解雇者にも検討の結果を適応するかどうかに対して、そういうことはありまないと面白くない回答をする

現年度の解雇者は70年会計であり、7月1日からは新しい会計年度になるので、今解雇されている物に適応するか否か感知〔関知〕していない

・通告期間・・・将来慎〔重〕に検討したい。

当地（沖縄）の四軍の係官に本土ではどう対処しているか調べさせたい。

一体化ということもあるし、それについてやるのは重要である。通告期間は最低30日と規定している 事実それは以前となっている 当地は45日となっている 文面は沖縄が長いことになっている。この件については在日基地と大使館と調整して検討する。いつ施行するかはわからない。日本の制度を検討する必要がある。

・日政の肩代りについて・・・竹入委員長と話し合った際 質問に回答した程度で提案した訳ぢやない。その内容について具体的にやるのは東京とワシントンでやるのが筋である。反対するということでない 福祉向上の処置をとられることを期待する

（注）このことは日政がとるべき態度を示唆するものではない 失礼にな
■。質問に対して回答したまでである。

・間接雇用について・・・度々要求もあることだし既に慎重に検討している 奈辺に問題があるかを検討している

間接雇用制にするとどんな恩恵がありますか？

・400人撤回について・・・これまで資金の権限を私にせなせる〔ママ〕運動を上司にやってきた。その後800人も少い数にして解雇した。更に検討をしてほしいと要請。

その後記者会見があり、減少するかもしれんと表現した 2週間の予定でワシントンを訪問してホノルルに立ち寄った ヘインズ大將は韓国 日本 沖縄 フィリピンの陸軍に関する一切の責任者であるが、その人と側近に話す機会があり、沖縄軍労務者がひょっとしたら解雇しないかもしれん

ということだった 水曜日に帰沖し、木曜日に記者会見をした。

その日夜おそく“あなたの要請が確認された“という通知があった。

送ったと思うが会見後にきたので私も送った。

○第 3 次解雇者からも少くなる可能性？

その可能性があるとは思はない。

○6 人の懲かい処分について

この解雇者は去年の 7 月に解雇が予定されていた。

全軍労と四軍労働委員の合意の結果 ゆう余になった。協定書の中には 2 月 15 日まで職場を放棄しないとあるにも拘らず職場を放棄したので、協定違反なので解雇した。撤回の可能性はない

その他のことについては交渉の中で話し合う予定である。

2. 18 県労協上原、友寄氏

- 1、日本政府ははっきりした見解を出してもらい度い 今は見解が不統一である 問題は官房か 外ム大臣か現年度の解雇者の処遇

本土政府が資金を考慮する？

見舞金を出すと云う形で出来ないか。

- 2、第三波は出来る丈〔だけ〕さけ度い

方法はあるとの意見はあるが実になるかどうか問題

20 日に団交再開

不当処分粉碎県民総決起大会

1970 年

2 月 19 日 特連局長

① 全軍労の件

退職金の増額と予告期間の延長は米側に強く折衝する。

- ② 復帰すれば地域協定〔地位協定〕が適用され間接雇用制度も自ら実施される。復帰は 2 年後に迫ったのであるから復帰準備の一環として間接雇用の準備もすすめていく

- ③ それまでの間は純粋の間接雇用は施政権がアメリカにある以上法律上も実態上も困難ではないか。

- ④ しかし復帰まで雇用問題が潤滑にしたいので雇用の形態の改善は出来るだけ実現するよう外交折衝をつづける

- ⑤ 退職金の増額措置は以上の事と関連して今後善処していきたい。

しかし雇用形態の中身は未だ 明らかではないが何とか現状を改善したい。

2. 19 全国知事会

- 1、初参加に当って特にあいさつをした時は何か異様な感慨を受けて胸迫るものがあつた 本日の知事会参加は考えて見ると終戦後、沖縄の首長として初参加であるばかりでなく沖縄の歴史始って以来沖縄出身者としての沖縄の首長の初参加でもあつたのだ ますます感無量なるを覚ゆる所以だ。
 - 2、ところがその雰囲気、審議、協議事項等すべてがとけ込む事が出来ない関心の外にあるものばかりであつた
-
- 3、共通の場からはずれた感じで終戦以来の別々の歩みは思ったより大変な隔絶が出来てしまっている事を痛感してはつたした [ママ] そして情なく思った 共通の場であるべき問題が最早 らち外におかれていたのだ。

立法院の決議

- 1、間接雇用制度の実施
- 1、解雇予告期間の延長
- 1、退職手当の増額
- 1、産業、経済の開発を促進し当面公共事業等による雇用の拡大
- 1、職業訓練、再就職の促進、その他離職者対策に要する財政援助

S. 45

2. 20 総ム長官との会見

- 1、長官のこん日までのこの問題に対する熱意と努力に謝意
- 2、この問題について今後の混乱を未然に防止したい その為の条件整備に努力、是非力をかしてもらいたい。
- 3、ベム官の会談の中から
既解雇者の中に対して現年度予算では退職手当は無理、
次年度予算～今後の団交で。
しかし7月以降に団交の結果 手当が増額されたとしても現年度の解雇者には適用不能と事
- 4、現年度解雇者退職手当増額分、その額は不明であるがそれを国の責任に於て実現すると云う統一見解を示してもらいたい。
- 5、引続き通告期間の延長や間接雇用の検討をする事
- 6、琉球政府がやるとしてもやはり財政援助を必要とするのでその財政援助

について配慮を乞う

山中長官

- 1、祖国の責任において義務を果たすために努力する
- 2、しかし雇用形態をこの際米側が譲歩すると云う事にならねば 只退職手当の補いをするとかうだけでは国としての名分がたたないで手当の補いをするとの姿勢や見解を示す事は出来ない
- 3、かりに出し得るとしても本年度の予算から支出する余地はない。4 月の予算も漸定予算であるのそれからも出せない 出すとすれば 5 月以後の執行予算の予備費からしか出せない
- 4、雇用形態を改善すると云うのでなければ本土の軍労務者は全額米国政府が負担し、沖縄の軍労ム者は日政負担すると云うことになりおかしい。
- 5、5 月以後の予算でやるとしたら、米会計年度の 7 月までには 5 月 6 月と二ヶ月支出出来る 期間があるから一るの望みはもてる。
- 6、退職手当補い額が 1 2 4 0 人分として 2 億円位だとの提案でそれ位でおさまるのであれば研究して見たいとの事だった
しかし 2 億円と云う額は問題ではない。只名分がたつかたないかと云う事だ。
- 7、しかし終りのないストは何とか中止させたい。そうかと云って直ぐやれと云っても一期だけの問題ではなくなり 来年度の予算要求でも苦境に立つのではないか。結局雇用形態の改善の同意を取つけねば。
- 8、もっとも琉球政府が支出すべきものであれば援助も出来るがそうではなく雇用形態を改善しなければ、アメリカが支拂う[支払う]べき金を日政が補うと云うのはおかしい。

立法院代表に対し

木村副長官は

{ 見解統一の為に 外務、総務
大蔵、木村 四者会談をすると云った由

外務大臣は

具体的にはいろいろしている

この雇用形態の改善と退職手当の増額については日本政府が力がかさねばならないと云い 又、日本政府も態度を固めて米国は日本政府について来いと云う取組み方をしたいとのべたと云う

さらに沖縄の人に心配をかけないようにするとも云ったと云う
しかし実際はどう云う事になるか。

S. 45。

2. 24 米陸軍次官 ビール氏

次官発言

- 1、軍雇用者解雇の件
米国の予算削減の結果止むなく 人員整理の措置になった 現実的に理解してほしい
- 2、予算削減の件について
復帰にそなえて住民福祉の作業は復帰作業の一環として徐々に日本に移る様にしたい
- 3、施政権者として施政権が完全に日本に移るまで県民福祉に責任を果すべきであるが予算の削減は残念
これに対しては議会意志で仕方がない
- 4、軍雇用者についての三つの決議の実現
毒ガスの撤去、B 5 2 撤去要請
これに対しては時間の都合で返事なし

2. 25 砂川局長

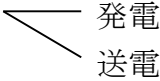
既存産業の育成

- ① セメント 実質的には 70% はカイザーの資本
これは日本セメントとの提携の話がすすんでいる
 - ② ビール — これは系列化していかなばなるまい。
 - ③ 煙草 — 専賣公社に吸収される
 - ④ ベニヤ、これは成り立つ 但し方法は考える必要あり
 - ⑤ 南光化木 — 成り立つ
 - ⑥ 製鉄、 — 二社 将来は合ぺい
 - ⑦ 味噌、醤油 — 地場産業として成り立つ
 - ⑧ 船会社

琉球海運 K K	}	合ぺい
沖縄汽船 K K		
 - 有村産業は大島運輸と合ぺい？
 - ⑨ 港湾会社

沖縄通運	}	その他
沖縄航運		
ナハ航運		
- 二つ位に整理する？

⑩ 配電一社に合ぺい

沖縄電力 K K 

第一義的には独立

次案は東京電力 K K と。

将来は宮古、八重山、久米島 その他の離島みな吸収

⑪ バス 本島一社

（700 台） 宮古、八重山 各一社、

⑫ タクシー（3、000 台）

一社 25 台位にして 120 社位に統合

⑬ 貴金属 山田、三洋

⑭ 団地方式 — 印刷団地、木工団地

S 4 5、

3. 3 供与米の件について 関係局長

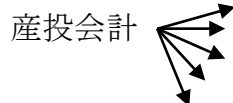
- 1、本土産米穀資金特別会計法は立法勧告してある
- 2、公文では資金運用計画も一緒に立法化する様にとの事である
公文は 12 月 24 日発、25 日琉球政府に届いている
この件についての作業は 12 月 6 日から開始されている
- 3、しかし特連局とのつめに時間を要した
※三枚あとに続く

翁長局長 3. 10

供与米受け入れに関する経過について

- 1、はじめ、第一次計画では農林局の特別会計で処理したい考えであったが
途中本土産米穀資金特別会計として産投会計で処理する方針をとった
これは農林局で第一次産業の基盤整備の為に考え企画局では第一次、
二次 三次産業の基盤と解した為である

産投会計に入れてそれから各面に流す



とにかく米を受け入れてから時間をかけ本土政府とも連絡を取り政令も

出てから具体的の処置計画を立てる予定であった
しかし本土政府の方針もかわり

17、000（4 月、5 月受け入れ）屯代価 340 万弗については使
途法案をつくる事になりそれが2、18日にわかり 急いでその分を当
面、糖業、パインの合理化の為に当てる事にして立法勧告した
他の面 例えば土地改良にあてるとした時にその受け入れ主体をどうす
るか等直ちには決らないので急いでその方にまわす措置はとれない
将来この資金は弾力的に統合的融通特別会計にくり入れて使用する事にな
ろう。

農林局の計画は3000万弗以上になり2400万弗では間に合わぬ
（12万屯の代価）

それについて局長は2400万弗の支拂いを考える事によって3000
万弗以上の仕事を可能としている

			支拂い				
1 年次	二年次、	三年次	4	5	6	7	8
600	800	1000		600	600	600	—
				—	—	—	と
				10	10	10	な
					800	280	る
					—	—	が
					10	10	
						1000	
						—	
						10	
				↓	↓	↓	
				10 万弗	10 万弗		

各年次の1／10以下に
支拂いを落し3、000弗以上の仕事をした時に
多く拂い込む様にすると云っているが それはしかし考えが甘い ずさ
んと云われる所以である

2、政令はパイン産業資金融通特別会計と糖業資金融通特別会計となるであ
ろう

それに

土地改良事業特別会計

┌
└

水産事業特別会計

畜産事業 〃 も追加したい

既成の法

農業資金融通法を受けて農漁業資金融通特別会計法で措置

この融通法を農林、漁業資金融通法に改正 これを受けて
農林漁業資金融通特別会計法に改正の予定

4 枚前の 3 のあとをうける

4、日政援助予算関係が今年はおくれたので本土政府とのにつめも大変おくれた

5、本土産米穀資金要求項目は沢山の計画がある

◎農林局関係

糖業合理化

① 合併資金

② 設備借入金の肩代り融資

◎パイン企業合理化

① 合併資金

② 施設取得造成資金

◎土地基盤整備

◎畜産基バン整備

◎水産（経営安定資金）

通産関係

観光施設の整備

電気及ガス事業

運搬船建造資金

工場集団化事業

中小企業振興資金

6、この様に沢山の計画があるがその中の一部分、砂糖、パインについて特連局との合意が得られている

現在は農林、通産の分と調制中 [ママ] 政府案は 7 月 1 日からに間に合えばよいと考えていた

7、今年は農林部門に力を入れる時間がなく与党との調制 [ママ] は出来なかった事は反省する

さしあたり受け入れられる準備をして資金計画については充分検討し 7 月 1 日以後の計画におり込めばよいとしていた。

郵政審議委員会 平川先生

答申に当って。

1、沖縄と本土との郵便物のアンバランス

沖縄から	500 万通	}	差 400 万通
本土から沖縄	900 "		

2、沖縄人口 1 万に対し 一局

本土 5 千 " 一局

沖縄 1350 人に対し 一 p o s t

本土 800 " 一 p o s t

3、郵便料金 1953 年の料金がそのまますえおかれている

一番安いのが郵便料金である

値上げはさんせい

4、郵便切手の値上の場合その部分は赤字を埋める為でなくサービスの為の経費にすべきである。

3. 4 民政官の件 砂川局長 郵政庁長

記念切手の件

1、組おどりの記念切手

20 枚 1 シート 60 万枚

4 " " 50 万枚

同種の切手を 20 枚 1 組、4 枚 1 組と二通り発行するのは金もうけの為で邪道である

4 枚 1 組を発行中止する様に勧告あり。

2、蒐集協会の方から反対陳情あり、法的には違法ではないが信用問題であり、真違いなく **Black list** にされるであろう

3. 7 社大警告

平良氏

1、主席は各局長を掌握していないのではないか したがって各局長は各課長を掌握して居らぬのではないかと要注意 意志統一不十分

2、地方選挙にもっと関心をもって闘うべきである 支えた者の味方はすべきではないか。

3、ひんぱんに主席 副主席は局長会議以外の時 各局長と連絡をとれ

4、行政当局は只人が良い、悪いことはしないと云うだけではいかないはず、風評を ■ う

知花氏

- 1、局長は特別職である知事を忘れず 政府の施策を忠実に実行を望む
地方せん挙に関心が足りない
- 2、 政策法案についてはもっと密接に充分連絡をとってもらいたい。
- 3、① 含蜜糖の格差是正
② 奨励費 15 屯以上に実施の事
③ 台風災害を調査の上に救援すべき事
- 4、外資導入の件、基本方針を明らかにし具体的の問題については打ち合せてもらいたい

平良氏

- 1、復帰記念事業についてはもっとその決定には衆知を集めるべきではないか。各村に復帰記念事業を割り当てられぬか。
- 2、各局長、各課長 決らぬ事を決った様に答弁する者あり 注意を要す

3. 19 於大阪 通産局長

外資導入の見解

- ① 日本政府としては共同声明の日を界 [ママ] にしてそれ以前には入ったものと以後には入ったものと区別する
- ② また共同声明の 21 日以前には入ったもの [に] ついても次の様に区別したい様だ
イ 既に仕事をはじめているもの
ロ 免許をもらっているが仕事ははじめていないもの
この様に日政は区別したいとしている様であるが米政府は区別すべきでないとの見解で双方の見解には相違がある。
しかしこの見解の相違は日米間で解決すべきものである
- ③ 当面の問題は共同声明以後申請された外資をどうするかと云うことである。これに対する見解
- ④ 復帰後の経済開発のビジョンの根幹は何と云っても第二次産業の振興である
ところが沖縄には資本を求めることは出来ない。したがって経済開発の推進には外から資本がは入って来なければいけない
それで沖縄としては基本的には外資を歓迎する態度をとっている。ところで外資と云っても原則的には本土の企業を歓迎したい。ところがその場合 本土企業の進出の具体的なプログラムが明確にならない場合においては諸外国の企業を導入する事も止むを得ないと思っている。但しそ

の時には本土政府とも十分に調制 [ママ] したい。

- ⑤ 共同声明以前に導入されているもの
小さいものは
植物園、食堂、縫製品等やお土産品
大きいものは石油で
エッソ、ガルフ、カイザー、カルテックス
4ヶ所免許になっているが
実際は2社が仕事をはじめている
その資本金は1億2、3千万弗位
その外
フエヤー、チャイド
（電子工業部門）
全体としては導入資本3億近くである
- ⑥ 復帰後の外資の比率その他については日米間の交渉によってどう取扱う
か決められるだろう

6、日政

次元の高い国策上の問題

- ① 国防に関係する産業
② 時代の先端をいく産業（電子工業等？）
③ 通信、情報産業

これらは外からどんな圧力があっても自由化はしないと云っている

7、日本が大事に考えている企業は米国にとっても大事な企業である。

復帰後米国が日本の企業者にパートナーを求めて資本の比率を50：50にする事はむつかしくない？

8、申請中

- ① アルミナム カムパニーof アメリカ 1億弗？
② ナショナル、セミコンダクター 1、300万弗

話に出ているもの

ジレット

ナショナル、マシナリーカムパニー

（機械、船舶、パイプ等

スワレンス プロセッシング カムパニー

○拓南製鉄がアメリカと合併の話

○通産省の云い分 富士製鉄が沖縄製鉄業と協力育成の話等

沖縄経済懇談会

山野特連局長の話

1、72 年返かんが決して

沖縄の心配は本土政府が冷却しないかという事？

2 年間に何を為すべきか

- ① 返かん協定の合意 国会の決議
- ② 地域協定の適用に関連したもの
- ③ 弗→円切りかえ
- ④ 諸施設、投資資産
- ⑤ 行政行為 — 移行、サイバン等
- ⑥ 行政協定に関する事
- ⑦ 沖縄県創設の内政的工作
- ⑧ 国政事ムと県政事務の分離
- ⑨ 公務員の取扱い
- ⑩ 日本の全法令の全般的適用
ストレートで適用するもの、そうでもないもの。
ザン定措置法
特別法
農地法の適用
交通法令
立法院のせん挙法等
- ⑪ 輸出品の物品税、関税をどうするか
- ⑫ 公庫、公団等 対応機関にどうつなぐか

2、① 返かん協定

- ② 特例法
- ③ 経済復興法？ 開発法？
3つの基本的の法制定をする
外交的には外務省が中心となる
日米間の責任機関 日米協議委
ここでは復帰準備の大綱の姿勢をたてる
その規定にしたがって
沖縄に復帰準備委員会
現地における大綱
国の意見は沖縄復帰対策関係協議会でまとめる
次官クラスで幹事会
さらに各省から参事官クラスで関係会議の準備をする
各省間の意見調制 各省担当官会議

7 つの分科会をもつ

これで機関態勢を整備 これに即応して琉政も態勢を整える

- ① 復帰準備完全に整備
これで沖縄の方向が決る。
- ② 復帰を行政上、制度上 社会態勢上
具体的に取上げると仲々 [中々] むつかしい
それぞれの省庁に取っては沖縄の心と本土の心が一体となる事が第一
かく絶があってはならぬ
- ③ 沖縄が本土に帰るという自覚が沖縄に取っては大事
本土としては沖縄が国の発展に果たしてきた役割りを充分理解して
沖縄が国の発に本土の経済発展の影響を及ぼし 沖縄に報いてあげる
気持をもつ事が大事
本土の熱意と責任態勢、心と心の結び合いに依って復帰準備もうまく
いく、本土経済の一環として沖縄経済開発の事

下河辺先生講演 3. 19

- 1、琉球政府の長期計画を中心にして官民一体となつての開発の方向がつく
られていく事を望む
そして計画を中心に日琉の意思疎通をはかる事が大事
- 2、沖縄経済 10 年後生産目標
28 億弗
日本の総生産 1500 億弗。これに 28 億がは入ると考えた時に大した
事ではない
既存の産業→1500 億弗に呑み込まれていくのだから
希望ももてるし不安もある
- 3、一次、二次、三次産業が自らの力で立ちバランスをとっていく
第二次産業を振興し 25 億弗位の生産をあげるには 5000 億弗の企業
を誘致しなければならない
とにかく本土並みの経済回復をめざしていかなければならない
- 4、労働力
若人 — 25% は本土就職希望、かくては将来子供と老人のみ残るとい
う不健全な人口構成となる
したがって若年労働者の流出をコントロールする事を考えねばならぬ
10 年間に 10 万人～15 万人の労働力が出てくる。が
就業条件が問題

土地 24 万 H A. [ha] で神奈川と同じ経済開発で土地がせまいという事はない。工業開発を主とした時の事である。

- ① 軍用地 2 万 H A. [ha] これが工業用地の適した所を占めている
- ② 土地造成は割合に容易

S 4 5

沖縄の経済発展の為にいくつかの点について

- ① 沖縄の体質改善

1500 億弗の一員として参加する

本土の状態はきびしい

- 2、将来の沖縄はいかなるビジョンをもつか。

大型の工業基地を考えた時いかなる臨海型工業立地が適するか 充分調査の要あり

工業用水はどうするか

美しい県土の公害対策は？

臨海部に重化学工業を考え〔る〕とともに内陸型新産業も考える

沖縄でも内陸部の都市化学工業に目を向けるべきである

那覇を中心とする内陸型新産業を考える

沖縄の自然景観は日本の大事な資産である

しかし観光施設は極めて不十分

全国的、世界的観光基地、国際的中心としての位置づけ 工業、レジャーの中心としてビジョンをもつ事が必要

その可能性は充分あるので統一的ビジョンの策定が必要

- 3、経済復興の基盤

- ① 県民能力の向上

教育、職業訓練

- ② 交通態形の問題

将来の特徴

航空機経済のキョ点とする

道路の整備

本島離島を結ぶ航路の整備

港湾計画

鉄道より自動車化がよい。

- ③ 水とエネルギーの問題

水資源の調査おこなっている

今年にその限界をつきとめる事が大事

電力の供給について

④ 中核都市計画

大都市経済

那ハ市を中心とした市町村に 50 万人位の人口がある

1980 年までには 70 万人都市が出来る可能性がある。

70 万都市をつくる事 沖縄経済発展につながる 経済と都市造成は不可分である。

那ハ市整備不十分

那ハ市は水 1 人 200 立→800 位の造水計画が必要

沖縄は独立の group として考える

日本全国は 7 つの都市センターをもつがそれに沖縄のキョ点の一つ加わった事になる

① 沖縄経済の国際化は可能性がある

② 那ハ市の大都市化 可能性あり

③ 航空基地化 可能性あり。